

令和5年度 第4回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和6年1月26日（金）10：00～12：00

場所 仙台市役所本庁舎8階 第四委員会室

出席 氏家靖浩委員（会長）、高橋由臣委員、本図愛実委員（副会長）、
村松敦子委員、（欠席：西海枝恵委員）

議事要旨

1 開 会

2 議事・報告

本日の報告や議事について、非公開とすべき内容が含まれないと考えられることから、委員、事務局了解の上、公開とすることとした。

議事録への署名は氏家会長と村松委員で行うこととなった。

○氏家会長

議論に入る前に、今年度のこれまでの会議について振り返ります。第1回会議では、「仙台市におけるいじめの状況」や「市および教育委員会による令和4年度いじめ防止等対策事業」について事務局から説明いただき、委員の皆様からご意見をいただきました。その中でも、特に「教員の研修」「きずなキャンペーン」「S-KET」「ステーション」について、第2回の会議で、議論を深めました。一方で、いじめの未然防止や対処などについて、「学校や教員のみが対応するのではなく、保護者も理解を深めなければいけない」などの意見もあり、第3回会議では、「社会全体でいじめの防止に取り組むための方策」をテーマとして、「市民向けの広報啓発」や「いじめの防止に関する家庭の理解促進」について議論を深めることができました。これまでの議論を踏まえ、私の方で整理させていただいた報告書の案を、事務局に資料2として準備してもらっています。また、昨年度の「当会議からの提案」への対応について、見通しを第1回会議で報告いただき、その進捗状況を今回、資料1として示してもらっています。まず、資料1について事務局より、説明願います。

○事務局（教育相談課長）

1 「仙台市いじめ実態把握調査」についてです。この調査は、児童生徒が保護者とともに記入するもので、毎年11月に実施しています。いじめを把握するための調査1と、

学校風土を把握するための調査2を実施してきましたが、今年度から、調査1は「仙台市いじめアンケート」と名称を変更しました。児童生徒と保護者が一緒にいじめについて考える機会とする点や、実施時期は変えておりませんが、集計結果の教育委員会への報告については、既存の年4回のいじめ事案報告と併せて行うこととしました。また、調査2は廃止し、新たに「安心安全な学校づくりアンケート」として、10月に実施しております。いじめや不登校、防犯体制等の学校体制の改善、それから児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができているかなど、学校づくりの一助とするためのアンケートと位置付けました。こちらは、集計結果を教育委員会が直接集計し、その結果を学校に送付することで、学校の負担軽減を図りながら、そのデータを学校が活用できるようにしました。

2「学級生活アンケート調査」についてです。引き続き、この調査を年1回、全市立中学校で実施し、各学校のいじめの未然防止や、早期発見の取組みに活用してきました。調査回数を増やすことで、生徒の変容が確認できるなど、生徒への効果的な対応が可能と考えています。調査自体の変更、回数の増加、対象を小学校の高学年等に増やすなど、具体的に対応を進めています。

3「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの教職以外の専門職」についてです。専門職を効果的に活用するように、4月のいじめ防止対策に係る総点検の機会、いじめ不登校対応支援チームの学校訪問の際、各研修会において、専門職の活用事例を紹介してきました。また、令和5年3月にスクールソーシャルワーカー活用ハンドブックを作成し、活用促進に努めてきました。困難を抱える子どもたちへの福祉的な支援等を一層強化するために、スクールソーシャルワーカーの拡充などを具体的に検討しております。

4「いじめ対策担当教員」についてです。各学校における組織的対応の中心的な役割を担っていることから、引き続き、いじめ対策担当教諭を配置しております。年4回の研修では、事例検討等を取り入れた実践研修の場として、対応力の向上に努めてきました。いじめ対策担当教諭が、学校におけるいじめ事案の対応に注力できるよう、授業時数を確認し、必要に応じて個別に助言を行ってきました。

5「情報モラル教育」についてです。これまで情報モラル教育の推進にあたり、家庭との連携を進め、リーフレットの配布等を行ってきたところです。また、GIGAスクール推進協議会「家庭の情報モラル推進部会」の取組みで、保護者参加型の授業を検討してきました。この事業の指導案を各学校に周知し、各学校が授業実践できるようにしていく予定です。

○氏家会長

当会議は、市および教育委員会が前年度に行ったいじめ防止対策事業について検証し、提案を行います。その提案を受けて、市や教育委員会がどのように対応しているか確かめることも重要です。一方で、当会議からの提案が絶対正しいわけではありません。予算の制約上難しい、あるいは、児童生徒の多い学校であれば取り組みやすいなど、

学校の実態によるということもあるでしょう。そのうえで、当会議からの提案に対して、対応状況を示していただくというキャッチボールが非常に重要だと考えています。今年度の報告書にも盛り込みたいと思います。

○本岡副会長

総論的なことですが、大変充実した対応をしていただいたと感じています。おそらく効果があったものを中心にまとめていただき、文に出ていない取組みもあるでしょう。引き続き改善のサイクルは続いていくと思いますが、教育委員会の皆様は、改善の手がかりを考えることが一番大事だと思っており、まずはしっかりと対応していただいたと思います。

○村松委員

提言に対応したということは分かりました。今後、実際に学校で取り組んだときに現場で感じたことなどを、活用の問題点という形で出していただくと分かりやすいと思いました。各論点についてしっかりと対処していますので、引き続き、現場目線で確認していくと良いと思いました。

○高橋委員

これを展開して、新たに気付きや改善点が出てくるのだと思います。実際に取り組むのは学校の先生方ですので、各学校が実施した時に出てきた問題点を吸い上げ、それに対して改めて対応を考えていくことが大切だと思います。保護者としては、きめ細やかな対応はすごくありがたいことですし、いじめに遭う子どもたちがこれによって少しでも救われることがあればと願っております。

○氏家会長

いろいろと対応を考えた際に、逡巡したものはあるのでしょうか。予算の問題、学校規模の問題、転出入が多いなど、仙台市として対応する上で、なかなか難しい決定もあったのではないかと思います。この場を出していただけると、重層的になると思いますので、お聞かせいただけますか。

○事務局（教育相談課長）

毎年繰り返し実施し、学校においてマンネリ化しているものがあるかもしれません。この会議からの提案が改善のきっかけとなりますので、良い機会をいただいていると認識しております。例えば、学校生活アンケートは、活用方法について改めて学校現場に考えていただく機会になると思います。一方で、いじめ対策担当教諭について、指導困難学級の対応など、いじめ対応以外のバックアップをせざるを得ない状況も出てきています。これも大事な問題ではありますが、教職員が中心となり、いじめ対策がチームとして機能するような研修の実施や啓発は繰り返していく必要があると考えています。

○事務局（副教育長）

会長がご指摘のとおり、学校によっても地域性、家庭環境などの違いがあり、それぞれの特徴があります。教員経験があるいじめ不登校対策支援チームが全ての市立学校を回り、それぞれ支援していることは大事だと思っています。教育委員会が方針を示すことも大事ですが、それをどのように学校が理解し、学校の状況に合わせて進められるかも大事だと思っています。

加えて、子どもへの寄り添った対応には、教員の力が大事だと思いますが、その前提でマンパワーを確保する必要があると思っています。教員の配置というのは、児童生徒数に応じて定められていますが、本市の正規教員の割合は、政令指定都市においてトップクラスです。市の単独の経費で配置している部分もあり、学校の状況を踏まえながら引き続き支援できればと思っています。

○氏家会長

学校はぎりぎりの人数で運営しています。何か突発的なことが起きたとき、教職員の数が足りなくても、文科省が示す「チーム学校」で対応する努力をしているのだと思います。あらゆることで人的、時間的なしわ寄せがある職種だろうと推察します。いじめ対策を充足させようと思って専門の教職員を配置しても、校内全体で何かあった際には、いじめ対応の教職員に違う役割を与えることもあるという現実が分かりました。そのような課題については、次の期で検討を深めていけたらと思います。

○高橋委員

保護者や地域の方々に安心していただくために、今回挙げていただいたようなことは発信されているのでしょうか。学校によって発信の仕方が違うと思いますが、授業参観や学年懇談会など、保護者が集まる機会に説明したり、校内に掲示したり、学校だより、もしくはホームページで知らせたりしているのでしょうか。

教育委員会からも、このような発信をしてほしいと各学校に伝えられれば、大変良いと思います。

○事務局（教育相談課長）

通知といった形での周知ではなく、いじめ不登校対策支援チームが訪問した際、保護者や地域の方にも理解をいただくことが重要だと伝えていきます。年度初めの保護者会等で、学校のいじめの対応はこのようにしていますのでご理解くださいと説明をしている学校もありますし、学年PTAなどで伝えている学校も多くあります。いじめアンケートと分離した「安心安全な学校づくりアンケート」の中で、「学校はいじめを起こさないためにしっかりと取り組んでいる」という質問に対して、「わからない」という回答が10%程度ありました。この点からも、保護者の方々への説明が一層必要だと考え、このアンケートの結果とあわせて、学校の取組み例が記された1枚ものの文書も配布するなど、啓発を行っています。

○氏家会長

学校のことは学校に任せればいいという保護者もいるでしょう。学校が安全であるという前提のもとでの考えでしょうが、一方で、何かが起こった時に悪いのは学校だと考える傾向があるのではないのでしょうか。いじめの問題では象徴的だと思います。事件が起きたときだけは「学校は何をしていたのだ」「私らは知らなかった」と言うのではないのでしょうか。それではいい方向に向かわないと思うので、保護者や地域の方々には、日頃から関与していただいて、学校は、取組みの説明と同時に、理解していただく努力をすることが望ましいでしょう。「安心安全な学校づくりアンケート」において、「わからない」という回答が一定程度あったようですので、引き続き、学校の取組みを理解してもらおうように工夫をする必要があると思いました。

○村松委員

今後は、取り組んだことによる成果や困難だったことについても、学校目線で教えていただきたいです。

「安心安全な学校づくりアンケート」について、集計を市教委が行うことは大変良いと思います。先程から話題になっている「わからない」という回答が一定程度あったということについて、アンケートに学校の取組みが分かるものを盛り込み、PRも兼ねて実施したら良いのではないのでしょうか。

いじめ対策担当教諭は、教員をプラスαで配置しているのですよね。

○事務局（教育相談課長）

担任をせずに、いじめ対応を専門的に行う教員を加配しています。小規模校の小学校4校を除いた全市立学校に、配置しています。

○氏家会長

いじめ対策担当教諭は、仙台市としてのいじめ対策の一つの決意表明でもあると思っています。校内で適任の教員がいない時はどうするのだという意見が以前ありましたが、手厚い研修制度により育成しているようです。何かあった時に対応に専念できるよう、担当する授業の時数についても、この会議からも例年提案しています。何らかのアクシデントが起きて、いじめ対策担当教諭が対応する場合でも、余裕があればうまく対応できるのでしょうか。学校運営は、我々が小さい頃と現在とは異なると思います。教員のなり手の少なさも関係して、教員の配置については難しいこともあるでしょうが、いじめ対策担当教諭はぜひ、仙台市として引き続き確保するという意思表示をしていただきたいと思います。

いじめ対策ハンドブックは、ホームページに掲載されているのでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

教育委員会のホームページに、PDFで載せています。

○事務局（いじめ対策推進課長）

ポータルサイト「はじめのいっぽ」には、直接載せてはませんが、教育委員会へのリンクを掲載しています。

○氏家会長

ホームページに掲載されていれば、誰もが共有できるツールになると思います、確認させていただきました。良い取組みや対応例はこのように継承していくべきです。一方、医療では「インシデント事例」という言い方をしますが、公表しなくても、好事例の裏返しの事例も蓄積してほしいという思いがあります。少なくとも、教訓として生かせるもので、組織対応としてうまくいかなかった時の反省事項です。

○本図副会長

過去のいじめ対策ハンドブックは、一覧になってホームページ上で公開されており、内容には、今お話があった教訓として生かせる事例も掲載されています。大学の私の授業では、ハンドブックを読んで、自分が教員になったらどのような対応をするか、学生に考えさせながら活用しています。

○氏家会長

5「情報モラル教育（ネットいじめの予防と家庭との連携）」について、今後、ネットの問題はますます気掛かりが増えていくでしょう。それに伴い、学校だけで対応するのはますます困難になると思います。ネットリテラシーを大人が軽視した結果、いじめに繋がるがあると再確認して、家庭の情報モラルが十分定着するようにしていかなければなりません。

○本図副会長

安心安全な学校づくりアンケートを教育委員会で集計したことはすごいと思います。質問項目、教育委員会の負担、集計自体は民間に委託したのかなど、示せる範囲で教えていただけるとありがたいです。

○事務局（教育相談課長）

Googleフォームでのアンケートです。二次元コードを保護者が読み込み、あるいは児童生徒の一人一台端末から保護者と一緒に回答するものです。それを教育相談課が集計しました。今回初めて実施したので、質問項目や実施時期について議論をしており、公開するかも含めて検討を進めています。

○氏家会長

新年度になってから、どのような検討をしたのか、質問項目を見せていただけるかも含めて確認しましょう。可能な限りの工夫をしていただいたと思います。

仙台市ではありませんが、私は学校評議員に任命されております。「いじめ対策はこれぐらいやっています」と、資料をいただき説明を受けた上で、本校のいじめ対応についてどう思うかと回答を求められても、「十分頑張っている」としか回答できません。一方、保護者からの意見は「無関心」という意思表示も十分考えられますから、貴重な回答でしょう。

令和4年度報告の「当会議からの提案」への対応状況の確認をさせていただきました。工夫されている点について十分理解できましたので、報告書に今の議論を反映させていくようにします。

それでは、令和5年度の仙台市いじめ防止等対策に係る検証結果報告書の案につきまして内容を確認していきます。資料2の説明をお願いします。

○事務局（いじめ対策推進課）

この会議での検証結果については、「仙台市いじめの防止等に関する条例」に基づき、毎年度、市長に報告いただいておりますが、この資料は、前回までのご議論を踏まえ、会長の確認のもと整理した報告書の案です。

目次をご覧ください。Ⅱ「検証結果報告」として、4つに整理しております。4つのうちの二つ目、「令和4年度提案に関する対応状況の確認」についてです。こちらは、5ページまで続いておりますが、「昨年度の当会議からの提案」とそれに対する本市の「対応状況」を資料1と同じように記載しております。「評価及び意見」の欄には、先ほど、委員の皆様からいただいたご意見が入る形となります。

続いて、6ページです。二つ目「仙台市におけるいじめの状況」についてです。文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の本市におけるいじめ認知件数等について、委員の皆様からご意見をいただきました。7ページは、そうしたご意見を踏まえ、「当会議からの提案」として、氏家会長に確認いただいたものです。提案は3点あり、一つは「いじめの認知に関しては、引き続き積極的に努めること」、二つ目は「教育委員会は、引き続き、学校からの事案報告などを通じて対応について確認し、学校に必要な支援を講じること」、三つ目は、学校現場と保護者や地域の方々との間で、認知件数の解釈に大きな差があるというご意見から「保護者や地域の方々の理解が深められるよう、広報・啓発に努めること」という内容となっています。

8ページをご覧ください。「令和4年度はいじめ防止等対策事業の検証」についてです。社会全体でいじめの防止に取り組むための対策として、（1）市民向けの広報・啓発、9ページの（2）いじめの防止に関する家庭等の理解促進について議論いただきました。それぞれ、委員の皆様からのご意見と、氏家会長に確認いただいた「当会議からの提案」を10ページにかけて記載しております。（1）の市民向けの広報・啓発に関する提案は2点あり、「市民に理解を広げるための情報発信の強化」と「情報発信にあたっての、工夫やより効果的な手法の検討」とされています。（2）家庭等の理解促進に係る提案としては「教育委員会は、学校と保護者の連携促進のた

めの支援を行うこと」、「学校は、十分な発信・説明の機会を設けること」とされています。

最後に11ページをご覧ください。検証結果の4つ目「その他今年度確認した取組みについて」についてです。(1) 教職員の研修、(2) いじめ防止「きずな」キャンペーン、(3) 仙台市いじめ等相談支援室S-KETについて、氏家会長に確認いただき、まとめております。

○氏家会長

それでは、報告書案についての議論を進めていきます。Ⅱ「検証結果報告」の2ページから5ページ「令和4年度報告に関する対応状況」については、本日の前半で議論した内容を整理し、評価及び意見の箇所に反映させます。

6ページから7ページにかけて記載している「仙台市におけるいじめの状況」について、第1回と第3回の会議で確認しました。文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について当会議で扱うのは今年度が最初です。お気付きのことがあればご意見をお願いします。

○村松委員

7ページの当会議からの提案で、仙台市のいじめの認知件数の多さについて、「高く評価する」という記載に抵抗があります。「教職員の目が児童生徒に行き届いていることの証」はそのとおりだと思いますが、高く評価していいのだろうかと疑問に思いました。この文言については、「行き届いていることの証として評価する」ではいかがでしょうか。

○本図副会長

同じ箇所について、「高く評価する」は、気にならなかったのですが、「証」という言葉に違和感を覚えました。「行き届いている」までは間違いのないと思います。認知されたけれど、その後の対応で複雑な思いを抱えている児童生徒や保護者にとっては、認知して終わりではないという気持ちもあるでしょうから、「証」という言葉は合わないと思いました。また、「文部科学省の定義どおり」との記載がありますが、定義はどのような内容か、注釈を付けてはいかがでしょうか。

○氏家会長

当会議からの提案については、検討いたします。「委員の意見」の箇所にも、類似する文言がありますので、言葉を慎重に考えたいと思います。認知件数が多いことについては、「積極的に認知しているのかもしれないが、子どもたちの人間関係の不具合が多いということも事実だ」という意見を受けたことがあります。細かい解釈を入れ過ぎてしまうと分かりづらくなるかもしれませんので、文科省としての考えを基にしていることを挿入します。

○高橋委員

先程より話題になっている当会議からの提案について、委員の意見の4つ目「解釈に大きな差を生じさせている保護者や地域の方々、メディア」に対しては、「証」や「高く評価」という言葉で伝えたいと思います。そのような方たちに向けてはすごく適切な言葉だと思います。一方で、提案は多くの方の目に触れるものなので、表現の仕方は変えるべきなのかなと思いました。

○氏家会長

私も同様の思いがあります。昨年、認知件数が多い自治体をワーストと表現している新聞があり、不快な思いをしました。「いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていること」と文部科学省のホームページを見れば様々な資料に記されていますので、報告書にどのように載せるかは、委員の皆さんからいただいた意見を踏まえて検討します。

○本図副会長

I「はじめに」の最後に「施策の徹底に努めてもらいたい」という文章がありますが、完璧な施策はなく、実態に応じて常に分析、改善してより良いものにしていくものだと思います。施策の徹底ではなく、改善を実態に合わせて行ってほしいという「引き続き改善に努めて」という文章ではいかがでしょうか。

改善に努めるといった点で、II「検証結果報告」の2ページから5ページに示されている昨年度の当会議からの提案への対応は、大変丁寧に検討していただいております。事業の担当者が、必要なものを機動的に改善しているのでしょうか。我々の提案は、その土台になればよいと思っています。そこで、報告書に記載する「評価と意見」については、(1) いじめ実態把握調査、(2) 学生生活アンケート調査はまとめて「実態把握の方法」ということで、包括的にしてはいかがでしょうか。過年度提案したことに、当会議から一つ一つ意見を言うのではなく、事業の担当者が、随時見直して良いものにしてほしいと思いました。(3) 教職員以外の専門職等、(4) いじめ対策担当教諭も別々の事業ですが、「担当者や関係者の資質向上」といったカテゴリで、包括的に評価と意見を述べてはかがかでしょうか。

○氏家会長

報告書のIIの1については、「当会議から提案したことに関しての反映状況を確認する必要がある」という議論から出したものなので、枠組みをどのように包括するかについては考えさせてください。工夫したいと思います。

○本図副会長

対応状況の記載は、このままで良いのですが、我々が評価と意見を個別に言わなくても良いのではないかということです。

○氏家会長

昨年度の提案への対応状況の確認の比重が、ここ数年で一番充実したと思っています。条例に示されているとおり、市や教育委員会が機能しているかどうかを検証するために当会議があるわけです。今後も機能していくためには、当会議から「頑張っていますね」という評価だけではなく、指摘をしなければいけません。仙台市としては難しいと言われたら、当会議からもリプライするというコミュニケーションのスタイルを今後も維持したいと思っています。報告書の体裁については、検討します。

○村松委員

本図副会長のご指摘はそのとおりだと思いますが、これについては、次年度以降も引き続き検証を続けるのだと思います。それを踏まえると、この形式で良いのではないのでしょうか。

○氏家会長

継続して確認していく必要があることは確かです。一方、まとめて記載したから内容が薄くなるわけでもありません。報告書でどのように示すか、少し考えさせてください。

8ページから10ページにかけては、今年度検証した令和4年度のいじめ防止等対策事業の検証について記載しております。

先日、不登校に関するワークショップの新聞記事を拝見しました。学校の問題は、保護者や地域の関わりがないと解決が難しいと改めて感じました。特に、このいじめや不登校の問題は「教職員だけではできない」ことを明確にしないと、解決はおぼつかないと思っています。また、市民向けの広報啓発がうまくいかないと、事案が大きくなると思っています。GIGAスクールやスマホ所有の低年齢化もあり、学校が気付くのが遅かったと言われても、保護者や地域社会に対して「学校ではここまでできません」と言うことも必要だと思います。そこまで踏み込むかについては更なる検討が必要ですが、今回は、その端緒にしたいと考えています。

○本図副会長

8ページの5行目に書かれている「社会全体でいじめの防止に取り組むための対策」という言葉はとても大事だと思っています。施策ごとであれば「市民向けの広報・啓発」、「家庭等の理解促進」ですが、大枠はこの言葉になると思いますので、もう少し目立つように記載してほしいです。

○事務局（いじめ対策推進課長）

「社会全体でいじめの防止に取り組むための対策」という言葉は、34事業の大分類の一つです。第1回会議で配布した資料に示しております。

○本図副会長

この枠組みを仙台市民が知っているわけではないので、市長の言葉や、教育に関する計画のようにパブリックになっているもの、法的位置付けがあるものの中から示してはいかがでしょうか。そういうものと紐づいている表記であれば、重視されているというメッセージにもなると思います。

○氏家会長

文言の裏付けがあると、説得力が全く異なると思います。引用、関連付けなど、紐づけできるものを探しながら、強調したいと思います。

今年度最も議論したのは、8～10ページの内容です。8ページの下から2番目について、何かあった時に子ども自身からSOSが出せるかどうか、大人側の感覚と子どもたちの感覚は違うと思っています。また、大人は一生懸命いじめという枠組みで網掛けしようとするのですが、人間関係で感じる不具合を「いじめ」と表現しない子どももいます。それを踏まえた上で、子ども目線での表現を心掛けてほしいですし、子どものSOSをきちんと聴き取る姿勢が重要だと思います。

それでは、11ページをご覧ください。今年度確認した取組みについて、主たる報告ではないのですが、注視するものとして集約しました。1「教職員の研修」や2「きずなキャンペーン」は継続的に議論しているものでもありますが、3の「S-KET」は今年度初めて取り上げた事業です。ここについてのお気付きがあれば承ります。

○本図副会長

11ページのタイトルが「確認した」なので、2行目の文章を「確認してきた」より、「重点的に精査」という言葉ではいかがでしょうか。また、「注目する」という言葉と「効果的と考える事業」という言葉について、「非常に重要でずっと注目してきたものが引き続き注視されているのか」、「他の施策は効果がないのか」と突っ込みたくなります。もう一つ、12ページの会議の開催状況を見ると、第2回会議で「ステーション」を確認しています。ステーションは報告書の中には出ておらず、会議の開催のところにだけ出てきております。西海枝委員と私が申し上げましたが、いじめの施策の効果を考えたときに、学級づくりや特別活動の充実など、全体的な視点が大切です。教職員の働きやすさ、しっかりといじめを認知して対応するという組織体制、学級づくり、子どもたちとの人間関係などの土台が必要であり、施策の構成ばかり見ても本質的ではないという議論をしたと思います。学級づくりをはじめとした包括的議論の中にステーションもあり、具体的にはどのような成果があるのか意見が挙げられたと思うので、その視点を、少し11行目のこの三行のところに、簡潔な言葉でいので入れていただきたいと思います。ステーションという言葉が12ページの会議の開催状況で出てきているのに、検証結果報告の中にはないということは成果がないからだと思われないうにしたいです。

○氏家会長

11ページの文章については、言葉を選びたいと思います。ステーションについては、昨年度の当会議で行った学校へのヒアリングにおいてもその機能を確認したところで、教育全体で考えたとき、ステーションははじめ未然防止の一つの機能を持っているでしょう。一方で、いじめ対策を主とした事業ではないことから、あえて記載しませんでした。

○本図副会長

ステーションを項立てしてほしいということではなく、包括的な視点を持って議論をしたこと、その上で、(1)、(2)、(3)を取り上げていると分かるように記載していただきたいという意味です。つまり、確認した取組みは(1)から(3)だけども、議論の中で、施策として上がっているものだけではなく、未然防止には学校のそもそもの基礎体力が大切だという視点を持ったこと、その中で、ステーションの現状なども確認させていただいたということ冒頭の三行に示す必要があるということです。不登校対応など、居心地という点では、ステーションという施策があることを確認したけれど、この委員会の精査する対象として検討したのは(1)から(3)であるとしていただきたいです。そうすれば、会議条項に項出しがあって情報提供を受けているものが、宙ぶらりんにならないで済むのではないかと思います。

「子どもの居場所に関する充実についての確認などを踏まえ、包括的な学校づくりの充実という視点を基に、(1)～(3)について重点的に精査した。」といった一言で構いません。

○氏家会長

どのような文言にするかは、預からせてください。本図副会長がおっしゃるように、12ページの開催状況に議論したことは示されていますが、この会議ははじめに関して与えられているものです。一方、学校教育の充実がなければいじめの解決は図れないわけで、混沌としている部分だと感じています。冒頭の文章に少し工夫が必要だというご指摘をいただいたものだと思っています。

○村松委員

二行目の「効果的と考える事業について確認」という表現が気になりました。「主として検討した事業」というような感じだったと思っています。S-KETは、これまで検証されていないものですし、これから見ていきますというものとして(1)～(3)があるのだと思いました。

○高橋委員

本図副会長からご指摘があったので、ステーションについて確認したいのですが、ステーションを設置する学校はこれから増えていくのでしょうか。先日、不登校のセ

ミナーに参加したのですが、仙台市内の中学校にステーションを設置している学校が全部ではなく、20数校とのことでした。この報告書によって、効果があるということを示し、設置の拡充の後押しになれば良いですし、そのままの自分で良いというメッセージを発信できたらと思います。

○事務局（教育相談課長）

仙台市では現在ステーションを中学校25校に設置しております。専任の担当教諭を配置し、その分の教員を加配しております。多くの学校が別室を作っており、その都度対応できる教員が入って子どもたちに関わっております。令和2年度からスタートして、有効だという感触がありますので、拡充を進めていくように考えております。

○氏家会長

いじめ防止を推進しようと思うのであれば、本図副会長がおっしゃるように学校全体の視点が必要ですし、いろいろな意味で教職員がゆとりを持って仕事を行う必要があると思っています。しかし、子どもたちも教職員も常にベストな状態ではないでしょうから、どのように工夫ができるかということは重要なポイントです。また、日によって不具合があるというとき、欠席で回避できるのであれば休むという手段も必要でしょう。一方で、学力がマイナスになってしまう、子ども自身にとっても家族にとっても心配事が増えるというときなど、ステーションは一定程度の機能を果たしていると第2回会議で確認しました。報告書に記載する表現については、先ほど本図副会長からいただきましたので、生かしたいと思います。ステーションの在り方は発展途上だと思うので、効果というよりも、いくつかの議論の中で確認したところだと挙げさせていただきます。

○本図副会長

「安心安全な学校づくりアンケート」の集計作業について、各学校の代わりに教育委員会が行うことも検討してくださいと、以前、当会議から申し上げたことがありますが、教育委員会が個別にデータを取ると、個人情報クラウドに上げることになり、情報漏えいがあった時に責任が持てないのだと言われました。今年度実行したことは大きな一歩ではないかと改めて感じました。試行錯誤の段階で公開できないとしても、様式等を今後拝見させていただきたいです。

○氏家会長

情報の取り扱いは、非常に慎重にしなければいけません、大変工夫され、進展したと思いました。

本日の議論を踏まえ、修正が必要な箇所は反映していきたいと思っています。修正案については、委員の皆様にもメールでお送りしてご確認いただくということでよろしいでしょうか。また、更なるご意見をいただいた場合は、それを踏まえて、最終的なまとめ

は、私に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員 ・ 了)

○氏家会長

また、この会議の検証結果については、条例で「市長に報告すること」となっておりますので、私が代表して、後日、郡市長に報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員 ・ 了)

3 そ の 他

○事務局（こども若者局長）

今年度は委員改選があり、8月からの開催となりましたが、本日に至るまで精力的に会議を開催していただき、大変ありがとうございました。

本日の議論を踏まえ、検証会議の位置付けについて改めて考えていた次第です。冒頭の議論のように、前年度の提案について、現在の取組み状況などを委員の皆様と事務局とでキャッチボールをして、常に改善点を見出だすことに大きな意義を感じています。令和4年度提案に対しては、今年度の事業を行い、来年度の予算も踏まえながら、改善の方向性を検討しました。6年度予算についてはこれから審議が始まりますが、今年度いただく提案の「市民向けの広報」に関しては、こども若者局が所管しておりますので、工夫しなければならないと思っております。

本日、学校の基礎体力というお話が挙がり、市民、保護者に当てはめて考えておりました。S-KET専門員の久保順也先生が「えすけっと通信」の中で書かれていた内容の一つに、「多様性が進んでいる中で、自分がされて嫌なことは人にしないと言っても、嫌なことのベース自体が変わっているのです、他者との共通性を前提とした指導や助言が難しい」というものがございました。それぞれいろいろな思いを持っている市民の方や子どもたちに、どのようにいじめの問題を考えてもらえるか、仙台市の皆さんが体験したことなど、経験を伝えていくことも一つの手法だと思っております。いじめは駄目だとか、自分が嫌がることを他人にやってはいけないというレベルではなく、啓発の仕方もより工夫を凝らしながら取り組んでいきたいと思っております。全市一丸となって、いじめ対策を底上げしていかなければならないと思っておりますので、引き続き検証していただければと思います。

4 閉 会